

土砂の流出の防備

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 次の森林については、主伐は、択伐による。

字熊崎905の91・905の178・905の219（以上3筆について次の図に示す部分に限る。）

イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を、定めない。

ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び太宰府市役所に備え置いて縦覧に供する。）

福岡県告示第368号

森林法（昭和26年法律第249号）第25条の2第1項の規定に基づき、保安林の指定をするので、森林法第33条第6項において準用する同条第1項の規定により次のように告示する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 保安林の所在場所

糟屋郡須恵町大字佐谷字大谷16の15

2 指定の目的

水源の涵養

3 指定施業要件

(1) 立木の伐採の方法

ア 主伐に係る伐採種は、定めない。

イ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る

市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。

ウ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。

(2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法、期間及び樹種

次のとおりとする。

（「次のとおり」は、省略し、その関係書類を福岡県農林水産部農山漁村振興課及び須恵町役場に備え置いて縦覧に供する。）

公 告

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

人事給与システム運用保守業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

T I S株式会社 産業事業本部 流通サービスビジネス事業部 九州支社

(2) 住所

福岡市博多区博多駅東二丁目5番1号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

39,204,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条 1 (b)(iii)及び(c)(i)該当

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 契約に係る特定役務の名称

庶務事務システム保守運用業務委託

2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地

(1) 部局の名称

福岡県総務部総務事務厚生課

(2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

富士電機株式会社 九州支社

(2) 住所

福岡市博多区店屋町5番18号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

36,666,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条 1 (b)(iii)及び(c)(i)該当

公告

次の開発行為に関する工事が完了したので、都市計画法（昭和43年法律第100号）第36条第3項の規定により公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 開発区域に含まれる地域の名称

糸島市前原北一丁目1573番1及び1573番4から1573番12まで

2 開発許可を受けた者の所在地、名称及び代表者氏名

福岡市早良区田村七丁目14番23号

俊住宅建設株式会社

代表取締役 林 輝彦

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第48条第9項において準用する同法第10条第1項の規定に基づき、次のように土地改良区の土地改良事業計画の変更を認可したので、同法第48条第11項の規定により公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

土地改良区名	事業名	認可年月日
耳納山麓土地改良区	維持管理事業	平成29年4月12日

公告

宮ノ陣第一土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
宮崎 己津男	久留米市宮ノ陣二丁目9番25号
半田 多恵子	久留米市宮ノ陣二丁目4番51号
寺崎 一	久留米市宮ノ陣二丁目2番81号
花田 良一	久留米市宮ノ陣二丁目2番55号
半田 誠	久留米市宮ノ陣二丁目2番58号
宮崎 健	久留米市宮ノ陣四丁目12番8号

2 退任監事

氏名	住所
樋口 義輝	久留米市宮ノ陣二丁目11番11号
樋口 和万	久留米市宮ノ陣二丁目11番5号

3 就任理事

氏名	住所
宮崎 己津男	久留米市宮ノ陣二丁目9番25号
原口 輝俊	久留米市宮ノ陣二丁目7番5号
半田 俊男	久留米市宮ノ陣二丁目2番75号
熊谷 栄子	久留米市宮ノ陣二丁目2番70号
宮崎 政信	久留米市宮ノ陣二丁目8番6号
高尾 光次	久留米市宮ノ陣二丁目12番2号
笠 典紀	久留米市宮ノ陣五丁目5番28号

4 就任監事

氏名	住所
吉田 正憲	久留米市宮ノ陣二丁目4番5号
花田 和也	久留米市宮ノ陣二丁目12番12号

公告

大善寺南部土地改良区から役員 の 就任 及び 退任 の 届出 が あつ た の で、土 地 改 良 法（昭 和 24 年 法 律 第 195 号）第 18 条 第 17 項 の 規 定 に よ り 次 の よう に 公 告 す る。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
高木 清隆	久留米市大善寺町夜明1123番地
合戸 義宣	久留米市三潞町草場193番地1
津留崎 良一	久留米市大善寺町藤吉825番地
諸 藤 一 広	久留米市大善寺町夜明1223番地2
津留崎 明雄	久留米市大善寺町藤吉986番地1
古賀 安彦	久留米市大善寺町黒田257番地
築 島 一 典	久留米市大善寺町黒田447番地2
田 中 啓 介	久留米市三潞町高三潞296番地
富松 博	久留米市三潞町高三潞1257番地7

2 退任監事

氏名	住所
柿本 正信	久留米市大善寺町藤吉708番地
高木 俊彦	久留米市大善寺町夜明741番地
田 中 良 勇	久留米市三潞町高三潞281番地1

3 就任理事

氏名	住所
柿本 正信	久留米市大善寺町藤吉708番地
緒方 昭明	久留米市三潞町高三潞453番地3
築 島 一 典	久留米市大善寺町黒田447番地2
高木 清隆	久留米市大善寺町夜明1123番地
高木 正典	久留米市大善寺町夜明747番地2
津留崎 義信	久留米市大善寺町藤吉761番地1
古賀 英一	久留米市大善寺町黒田439番地1
富松 博	久留米市三潞町高三潞1257番地7
八 山 保 則	久留米市三潞町高三潞334番地

4 就任監事

氏名	住所
津留崎 明雄	久留米市大善寺町藤吉986番地1
諸藤 一広	久留米市大善寺町夜明1223番地2
田中 泰彦	久留米市三潞町高三潞21番地1

公告

城島町土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
野田 耕助	久留米市城島町六町原278番地1
中園 正彦	久留米市城島町浜503番地
徳永 敏之	久留米市城島町下青木1085番地
吉武 征勝	久留米市城島町下青木1054番地
古賀 文麿	久留米市城島町芦塚926番地
江頭 幹雄	久留米市城島町芦塚528番地1
野口 榮一	久留米市城島町下田696番地2
納戸 和雄	久留米市城島町浮島872番地
後藤 敬介	久留米市城島町江上上324番地
今村 治夫	久留米市城島町檜津335番地5
江島 和男	久留米市城島町上青木934番地3
池松 栄治	久留米市城島町江上本508番地
中村 隆敏	大川市大字下林701番地
永尾 達生	大川市大字下青木374番地1

2 退任監事

氏名	住所
納戸 茂明	久留米市城島町浮島5番地1

中園 清美	久留米市城島町内野257番地
田本 誠	久留米市城島町江上本1158番地

3 就任理事

氏名	住所
野田 耕助	久留米市城島町六町原278番地1
中園 正彦	久留米市城島町浜503番地
徳永 敏之	久留米市城島町下青木1085番地
吉武 征勝	久留米市城島町下青木1054番地
古賀 文麿	久留米市城島町芦塚926番地
野口 寧男	久留米市城島町下田212番地1
山崎 和則	佐賀県三養基郡みやき町大字東津989番地2
納戸 勝浩	久留米市城島町浮島873番地1
今村 勝	久留米市城島町檜津221番地
後藤 敬介	久留米市城島町江上上324番地
居石 博文	久留米市城島町原中牟田512番地
富田 徹	久留米市城島町上青木935番地1
池松 和夫	久留米市城島町江上本1841番地
原 竹俊	久留米市城島町原中牟田634番地1
中村 信良	大川市大字下林658番地12
永尾 達生	大川市大字下青木374番地1

4 就任監事

氏名	住所
江頭 幹雄	久留米市城島町芦塚528番地1
中村 功	久留米市城島町六町原508番地1
富田 均	久留米市城島町西青木727番地1

公告

筑後川土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24

年法律第195号) 第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住所
荒巻隆雄	久留米市荒木町今218番地4
一木英司	久留米市荒木町白口1628番地2
今村利光	三潞郡大木町大字前牟田397番地
今村勝	久留米市城島町榎津1439番地8
大坪久馬	大川市大字鐘ヶ江448番地
緒方登志安	久留米市安武町安武本618番地
尾形文清	久留米市安武町武島3139番地
川島正弘	久留米市荒木町下荒木232番地1
古賀平	久留米市三潞町草場165番地4
古賀裕司	久留米市大善寺町中津796番地
古賀良彦	久留米市城島町四郎丸212番地
末次龍夫	久留米市城島町青木島292番地1
立石秀樹	八女市豊福534番地1
永田堯章	久留米市三潞町田川54番地2
山浦惣次郎	久留米市城島町江上本1387番地
吉山正利	久留米市大善寺町宮本1033番地5
吉富清治	久留米市三潞町生岩1228番地

2 退任監事

氏名	住所
池松和夫	久留米市城島町江上本1841番地
田中貞夫	久留米市津福本町1686番地47
堤英博	久留米市三潞町玉満3307番地

3 就任理事

氏名	住所
石橋博行	久留米市三潞町早津崎719番地
今村利光	三潞郡大木町大字前牟田397番地
今村勝	久留米市城島町榎津1439番地8
内田英夫	久留米市大善寺町宮本1136番地1
大坪久馬	大川市大字鐘ヶ江448番地
緒方岩美	久留米市荒木町荒木367番地1
緒方重治	久留米市城島町下青木1188番地
緒方博文	久留米市安武町安武本669番地
尾形文清	久留米市安武町武島3139番地
過能吉明	久留米市城島町江上1402番地2
黒田幸夫	久留米市荒木町白口1775番地6
古賀平	久留米市三潞町草場165番地4
佐藤信夫	久留米市荒木町今126番地1
下津浦清	久留米市城島町江島360番地
末永弘遙	久留米市三潞町玉満2105番地2
立石秀樹	八女市豊福534番地1
津留崎良一	久留米市大善寺町藤吉825番地

4 就任監事

氏名	住所
池松和夫	久留米市城島町江上本1841番地
田中康司	久留米市津福今町344番地
本村博	久留米市三潞町生岩1117番地

公告

杷木町久喜宮揚水土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住 所
石井鉄次	朝倉市杷木若市2207番地
井上久光	朝倉市杷木久喜宮1318番地
山田義宏	朝倉市杷木若市2567番地1
石井延明	朝倉市杷木若市2597番地
養父英輔	朝倉市杷木久喜宮1053番地1
石井宣幸	朝倉市杷木若市2362番地
養父正春	朝倉市杷木若市2782番地
塚本憲次	朝倉市杷木久喜宮583番地1
梅野久利	朝倉市杷木寒水47番地1

2 退任監事

氏名	住 所
石井博敏	朝倉市杷木若市3017番地
養父敏之	朝倉市杷木久喜宮1064番地1

3 就任理事

氏名	住 所
梶原友美	朝倉市杷木久喜宮548番地
原田且吉	朝倉市杷木若市2787番地
江渕一三	朝倉市杷木久喜宮1108番地1
都合英樹	朝倉市杷木若市2786番地
石井一生	朝倉市杷木若市2595番地
伊藤昇	朝倉市杷木若市2227番地3
井上卓実	朝倉市杷木久喜宮89番地
鳥居辰美	朝倉市杷木若市2354番地
谷口貞夫	朝倉市杷木若市2999番地1

4 就任監事

氏名	住 所
池田伸一	朝倉市杷木古賀1545番地

高島三信	朝倉市杷木久喜宮1187番地
------	----------------

公告

両筑土地改良区から役員の退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

退任監事

氏名	住 所
野村良和	朝倉市中島田456番地5

公告

山田堰土地改良区から役員の就任及び退任の届出があったので、土地改良法（昭和24年法律第195号）第18条第17項の規定により次のように公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

1 退任理事

氏名	住 所
大熊勁	朝倉市石成1023番地

2 就任理事

氏名	住 所
大熊茂喜	朝倉市石成1008番地

公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第87条第1項の規定に基づき、県営土地改良事業計画を定めたので、同条第5項の規定により公告し、その関係書類を次のように縦覧に供する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

縦覧に供する書類	縦覧期間	縦覧場所
県営譲業地区土地改良（農業用ため池整備）事業計画書の写し	平成29年5月16日から 平成29年6月13日まで	宗像市役所

公告

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第1項の規定に基づき、建設業の許可を取り消したので、同法第29条の5第1項の規定により公告する。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 処分をした年月日
平成29年4月28日
- 2 処分を受けた者の商号等

商号	主たる営業所の所在地	代表者の氏名	許可番号
株式会社地建	宮若市龍徳664-21	吉田 正	平成24年8月21日・平成28年8月5日 福岡県知事許可 (特・般-24・28) 第17325号

- 3 処分の内容

土木一式工事、とび・土工・コンクリート工事、石工事、舗装工事及び水道施設工事に係る特定建設業並びに鋼構造物工事、塗装工事及び解体工事に係る一般建設業の許可の取消し

- 4 処分の原因となった事実

株式会社地建及び代表取締役は、平成28年12月22日に小倉簡易裁判所から建設業法違反により、それぞれ罰金80万円の略式命令を受け、その刑が確定している。

このことは、建設業法第8条第8号の欠格要件に該当し、同法第29条第1項2号に定める取消事由に該当する。

公告

福岡県行政手続条例（平成8年福岡県条例第1号）第37条第4項第8号の規定に基づき、意見公募手続を実施せずに「建築基準法（同法施行令）に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間」の一部改正を行ったので、次のとおり公示します。

なお、関連資料については、福岡県ホームページ（<http://www.pref.fukuoka.lg.jp/kenchikukijunhoushinsakijun>）に掲載するほか、福岡県建築都市部建築指導課に備え置きます。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 意見を募集しなかった理由

「建築基準法（同法施行令）に基づく「申請に対する処分」に係る審査基準及び標準処理期間」中、3の項「道路の位置の指定処分」（法第42条第1項第5号）別紙3-1及び39の項「道に関する基準の例外的認定処分」（同法施行令第144条の4第1項第1号、第2号及び第4号並びに福岡県建築基準法施行条例第25条の3第1号及び第2号）別紙3-2の改正については、福岡県行政手続条例第37条第4項第8号に該当するため、同条例に定める意見公募手続を実施しなかったものです。

- 2 基準の公布日

平成29年4月18日

公告

落札者等について、次のとおり公示します。

平成29年5月16日

福岡県知事 小川 洋

- 1 契約に係る特定役務の名称
福岡県財務会計システム運用保守業務委託
- 2 契約に関する事務を担当する部局の名称及び所在地
 - (1) 部局の名称
福岡県総務部総務事務厚生課
 - (2) 所在地

福岡市博多区東公園7番7号

3 契約の相手方を決定した日

平成29年4月1日

4 契約の相手方の氏名及び住所

(1) 氏名

株式会社KCC

(2) 住所

福岡市博多区店屋町1番35号

5 契約金額（消費税及び地方消費税の額を含む。）

54,432,000円

6 契約の相手方を決定した手続

随意契約

7 随意契約を行った理由

政府調達に関する協定第13条1(b)(iii)及び(c)(i)に該当